

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度上越市環境政策審議会 第 3 回地球温暖化防止部会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 開 会（公開）

(2) 議 事（公開）

①上越市地球温暖化対策実行計画について

(3) 連絡事項・その他（公開）

(4) 閉 会（公開）

3 開催日時

平成 27 年 11 月 30 日（月）午後 2 時から午後 3 時まで

4 開催場所

上越文化会館 4 階 中会議室

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委 員：濱 祐子、山縣 耕太郎、矢頭 治、加藤 卓也、

小熊 恵子、井部 辰男、小山 貞榮、古澤 和子

事務局：黒木自治・市民環境部長、村山環境保全課長、山田生活環境課長、

小林環境保全課副課長、佐藤係長、小松原主任、渡辺主事

株式会社サンワコン本件担当者

8 発言の内容

(1) 議事

①上越市地球温暖化対策実行計画について

(事務局) 「資料 1 上越市地球温暖化対策実行計画 (素案)」に基づき説明)

(山縣部会長) 事務局案について質問や意見はないか。

(矢頭委員) 「家庭でできる身近な取組」について、「年間節約額の目安」とは何を節約した時の節約額なのか。

(事務局) 年間で節約できる電気量とガソリン量を示している。
金額は、二酸化炭素排出量の削減だけでなく、お金も削減できるという動機付けとして掲載している。

(加藤委員) 推進体制について、ISO ではなく上越市環境マネジメントシステムという独自のマネジメントシステムを用いて対応されているが、PDCA サイクルで取り組んだ結果はどのように評価するのか。専門家もしくは環境政策審議会等で評価する仕組みとなっているのか。

(事務局) 内部的には環境管理委員会という組織で内容の審議を行っており、最終的には市長へ報告し、結果の公表を行っている。外部からの評価としては、環境政策審議会の EMS 部会を活用している。

独自のマネジメントシステムのため、認証機関の監査はないが、EMS 部会などの外部の目と ISO14001 を取得した経験を活かして運用を行っていきたいと考えている。

(小山委員) 一般市民のために用語集を本編の最後に追加してはどうか。

(事務局) 資料編に、簡易な用語の索引等の掲載を予定したい。

(古澤副部会長) 進行管理の「DO (実践)」について、一般の方にいかに浸透させるかが重要になってくると思われる。実際に地球温暖化対策に取り組んでいる方と、一般層では地球温暖化に対する意識に少し違いがあるように思う。家庭にいる方にも理解できるような具体的な地球温暖化対策を示し、温暖化は良くないという意識は持っていると思うが、それをどう実践に誘導するかを考えてほしい。本計画自体はこれでよいと思う。

(事務局) これまでは計画策定の段階、来年度以降は実践の段階だと認識している。実践ではこれまで協力いただいている組織だけでなく、そのほかの組織についても既存の組織の中で無理なく協

力できるような仕組みを検討し、市民一人ひとりが地球温暖化に対する意識を高めていただけるような対策をとっていきたいと考えている。

(古澤副会長) 現在 COP21 が開催されており、様々な数値が示されていると思うが、今回市が定めた削減の数値などは、COP21 開催やその結果により変える必要があるものなのか。国が目標値の修正を行った場合、市も修正していく必要があると思う。

(事務局) 39 ページに削減目標設定の流れを示しているが、ここで掲載している国の削減目標値 (-26%) は、COP21 のために国が国連気候変動枠組条約事務局に提出した数値である。このため、現在国と市の考え方は一致している。今後国が削減目標値を修正していくことがあれば、市も併せて修正の検討をしていく必要があると考えている。

(山縣部会長) 先ほど説明頂いた実施スケジュールでも 2018 年と 2020 年に見直しの機会があるが、そこで削減目標値の見直しも考えているのか。

(事務局) PDCA サイクルで温室効果ガス排出量の進捗を確認しながら必要があれば見直しを行いたいと考えている。

(小山委員) 実施スケジュールについて、これから実践する事業と既に実践されている事業とがあると思うが、どのような状況なのか。

(事務局) 実施スケジュールの矢印内で「実施」と書かれている事業については、既に着手しているものを示している。「普及啓発等」と書かれている事業については、これから着手するものと、着手しているが今後も普及啓発等に力を入れるものを示している。

(山縣部会長) 既に取り組んでいることも多くあると思う。その状況を計画の中で示すことも出来るのではないかと思う。

(矢頭委員) 実施スケジュールをみると、市の取組として情報提供や普及啓発等を進めるという事業が多いが、普及啓発活動を進めて市民・事業者の自発的な行動を誘導するという考え方でよいか。

(事務局) 基本的にはそのような考えになる。市民や事業者に個別の目標を義務付けすることは難しい。しかし、京都議定書で削減目標を設定した時と異なり、現在は省エネルギー性能の優れた家電製品への買い替えや LED 照明の導入、再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガス排出量を削減する手段が増えていて、それが色々選べるまでになってきている。市民や事業者をこれ

らの行動に誘導できれば、温室効果ガス排出量の削減に繋がると思っている。

(濱 委員) 「家庭でできる身近な取組」はどこに掲載されるのか。主婦の目から見て具体的で関心を持っていただける内容になっていると思うので、目に付く方法での掲載を検討してほしい。

(事務局) 資料編に掲載する予定としている。

(小熊委員) この計画は策定後市民に配布されるのか。

(事務局) 今のところ、全戸配布する予定はない。しかし、47 ページや48 ページの子供向けのページを部分的に抜き出してイベントに配布したり、計画の掲載内容を出前講座の資料、広報の一部として利用すること等を考えている。

また、この計画はカラーで市のホームページに公開する予定をしている。印刷物については、学校や環境関連の活動をされている組織への配布を予定している。

(小熊委員) 前回のアンケート結果の中で太陽光発電やエコキュート等の導入意欲が少ないとの説明があったが、市が具体的な効果のデータ等を公開して普及啓発を進めればもっと導入意欲が高まるのではないか。

(事務局) 導入効果等は既にホームページで掲載しているが、ページへの誘導が上手くいっておらず今後検討していきたい。雪国での太陽光発電導入については、実績などから、雪が降らない地域と比較して発電効率は10%ほど下がるが、雪が積もらないような形でパネルの設置を行うなど、工夫をすれば十分活用できると考えている。

(井部委員) 概要版を作成し全戸配布するのはどうか。どれだけ市民や事業者にご理解いただけるかが重要で、「家庭でできる身近な取組」など、一部分でも配布すれば関心をもってもらえると思う。

(事務局) 全戸配布はできないが概要版は作成予定であるので、広報などを活用し、部分的でも紙での配布等を検討し、繰り返しの普及を進めて市民や事業者の意識を高めていきたい。

(古澤副部長) 年配者は家にいる時間が長く、広報を見る機会が多い。全戸配布など、一度に情報を出す方法もあるが、広報に少しずつ情報が載れば、目に触れる機会も多く効果があると思われる。

「家庭でできる身近な取組」について、ピークシフトについては出さないのか。

(加藤委員) ピークシフトについて、日中ピーク時の石油・石炭等の発電

を、良し悪しは別として、夜間の原子力発電に置き換えれば温室効果ガス排出量の削減に繋がる。しかし、現状原子力発電は運転しておらず、ベースロードとして石炭等を燃やした発電を行っているため、昼間電力も夜間電力もさほど変わらない。ただ、電源構成が変われば変わる事となる。

ここでは、ピークシフトではなく日中のピーク時の電力消費を減らすという観点で話を進めればよいと思う。

(山縣部会長) より多くの方にこの計画を知ってもらえるよう、普及啓発の仕方について検討していただきたい。

(事務局) これからも、市民へ広く普及する方法を検討していきたい。

(2) 連絡事項・その他

(事務局) 計画策定の今後の予定について、本日の部会の内容を検討、反映した後、1月からパブリックコメントを予定している。その後大きな修正を伴う意見がなければ、必要な修正を行い今年度中の完成を予定している。

(山縣部会長) 他に意見・質問がなければ、これで部会を終了させていただきたい。

9 問合せ先

自治・市民環境部環境保全課環境計画係 TEL : 025-526-5111 (内線 1524)

E-mail : kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。